

## 機能強化加算の算定について

当院では、かかりつけ医機能を有する病院として機能強化加算を算定しており、以下の取組みを行なっております。

- 受診されている他の医療機関や処方されている医薬品を把握させて頂くため、お薬手帳のご提示やご質問をさせていただく場合がございます。
- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じています。
- 保健・福祉サービスに関する相談に応じています。
- 夜間・休日のお問い合わせへの対応を行なっております。
- 必要に応じて専門医又は専門医療機関への紹介を行なっています。

※厚生労働省や都道府県のホームページにある医療情報提供制度(医療情報ネット)を利用して、かかりつけ医機能を有する医療機関等の検索ができます。